

認可地縁団体告示

恵庭市告示第16号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項の規定により、「地縁による団体」として認可した以下の団体の告示事項に変更があった旨、届出があったので、同条第10項並びに同法施行規則第19条第1項第4号の規定により次のとおり告示する。

令和7年2月13日

恵庭市長 原 田 裕



- 1 名称 島松旭町町内会
- 2 区域 島松旭町1丁目1番1号から4丁目12番9号まで
- 3 事務所 恵庭市島松旭町4丁目2-13
- 4 代表者の氏名及び住所
氏名 川股 洋一
住所 恵庭市島松旭町2丁目7番10号
- 5 変更があった事項及びその内容
(1) 変更事項 代表者の氏名、代表者の住所、事務所所在地の変更
(2) 内容 代表者を川股洋一、代表者の住所を恵庭市島松旭町2丁目7番10号、事務所所在地を恵庭市島松旭町4丁目2-13に変更
- 6 変更の理由 島松旭町町内会長の変更による
- 7 変更年月日 令和7年1月18日